

《講座番号：3475》令和2年度養護教諭スキルアップ（学校救急看護分野）研修講座実施要項

1 目的

学校救急体制における養護教諭の役割及び疾病の理解と対応について理解を深める。また、傷病事例の検討を通して、学校救急看護活動の実践への意欲を高める。

2 主催

岩手県立総合教育センター

3 会場

岩手県立総合教育センター  
〒025-0395 岩手県花巻市北湯口2地割82番1  
担当者直通電話番号 0198-27-2821（教育支援相談担当）

4 期日及び期間

令和2年9月10日（木） 1日間

5 研修者（対象）

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の養護教諭及び養護助教諭 40名

6 講座の日程及び内容

日 時	講 座 内 容	講師・指導者等	会場等	
8:30~ 9:00	受付		管理棟1階 正面玄関ホール	
9:00~ 9:15	オリエンテーション	教育支援相談担当 研修指導主事 千 田 雅 子	管理棟1階 第1研修室	
9:15~10:45	講義 アレルギーとアナフィラキシー について	岩手医科大学附属病院 岩手県高度救命救急センター 講師 横 藤 壽	管理棟1階 第1研修室	
休 息				
9 月 10 日  (木)	11:00~12:30	実践発表と協議 緊急時に使用する保健室物品の 工夫について	花巻市立若葉小学校 指導養護教諭 菅 原 佐智世 一関市立磐井中学校 指導養護教諭 西 山 恵 子 県立盛岡北高等学校 養護教諭 及 川 幸 子 保健体育課 指導主事 平 澤 恒 子	管理棟1階 第1研修室
休 憩 (昼 食)				
	13:30~16:30	講義・実技 アナフィラキシーへの対応 *適宜15分間程度の休憩を入れる	花巻市立若葉小学校 指導養護教諭 菅 原 佐智世 一関市立磐井中学校 指導養護教諭 西 山 恵 子 県立盛岡北高等学校 養護教諭 及 川 幸 子 保健体育課 指導主事 平 澤 恒 子	管理棟1階 第1研修室
	16:30~16:45	アンケート記入	教育支援相談担当 研修指導主事 千 田 雅 子	管理棟1階 第1研修室

## 7 携行品・服装等

- ・自校の危機管理マニュアル（事故対応のチャート図が記載されている部分）
- ・学校におけるアレルギー疾患対応指針（平成30年2月改訂 岩手県教育委員会）  
※岩手県公式ホームページからダウンロード可（教育・文化＞スポーツ・健康＞学校保健）
- ・学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン〈令和元年度改訂〉（令和2年3月日本学校保健会）  
※日本学校保健会公式ホームページからダウンロード可（テーマ別関連ページ＞アレルギー疾患）

## 8 講座に対する要望等

研修を受講する際に配慮してほしいこと（妊娠、けが等）がある場合は、「令和2年度教職員研修の手引」60ページの【研修様式5】「令和2年度研修講座に対する配慮等」を用いて、下記のとおり電子メールで提出すること。なお、「令和2年度研修講座に対する配慮等」の提出は任意であること。

- ◇ 送付先  
岩手県立総合教育センター 教育支援相談室  
養護教諭スキルアップ（学校救急看護分野）担当  
E-mail : masako-chida@pref.iwate.jp
- ◇ 提出期限 令和2年8月27日（木）

## 9 研修者旅費

「令和2年度教職員研修の手引」42～43ページを参照のこと。

## 10 宿泊施設「明窓館」の利用及び昼食の注文等について

### <「明窓館」の昼食について>

「明窓館」に宿泊しない研修者で、「明窓館」の昼食を希望する者は、下記の方法で事前に注文すること。（「令和2年度教職員研修の手引」18～19ページ参照）

- (1) 岩手教育情報交流ネットの昼食注文のページより、**8月27日（木）**までに注文し、研修講座当日の受付で食券（500円）を購入すること。なお、昼食注文状況を確認する場合があるので、昼食注文確認メール、または昼食注文の登録内容を印刷したものを会場へ持参すること。
- (2) 注文をキャンセルする場合、注文の締切日と同じく、**8月27日（木）**までに、研修講座担当者まで電話で連絡すること。
- (3) 事前にキャンセルしていない場合は、注文した昼食が不要となっても昼食代を支払うこと。ただし、病気等の理由でやむを得ず研修を欠席した場合を除く。

### <「明窓館」の宿泊について>

- (1) 「明窓館」の宿泊を希望する研修者は、**9月3日（木）**までに直接「明窓館」（TEL0198-27-2080）に申し込むこと。
- (2) 宿泊料金（1泊3食付き2,020円）は、宿泊初日の夕食前に管理人に支払うこと。食事は、宿泊日の夕食から翌日の昼食までを含む。食事をとらない場合は、あらかじめ管理人に連絡すること。

## 11 その他

- (1) 総合教育センターまでの案内図等については、「令和2年度教職員研修の手引」46ページを参照のこと。
- (2) 総合教育センター周辺道路において交通事故が多発していることから、交通事故に十分気をつけて来所すること。
- (3) 体調を管理する上で必要な常備薬は、各自持参すること。
- (4) 服装は、クールビズ対応で構わない。
- (5) 下記に該当する場合は、「令和2年度教職員研修の手引」58ページの【研修様式3】「令和2年度研修講座研修者欠席届・延期届」を総合教育センター宛てに提出すること。
  - ・欠席する場合

・研修当日に疾病の発症等で急遽欠席せざるを得ない場合（速やかに所属長及び総合教育センター研修講座主担当者に連絡すること）

※インフルエンザ等感染症にかかっているかまたは疑いがある場合は、研修講座を受講できません。

- (6) 新型コロナウイルス感染症への感染予防については、別紙のお知らせ「岩手県立総合教育センターが実施する令和2年度研修講座を受講する皆様へ」（令和2年6月23日現在）を参照のこと（別紙の内容は、感染の状況に応じて更新します。内容を更新した場合は、各学校へメール等で連絡します）。

#### 災害等が発生した場合の研修講座の取扱いについて

地震、津波、台風等の天災、大規模停電、公共交通機関の不通等が発生した場合の研修講座の取扱いについては、電話等による問合せに対応する他、緊急連絡用サイトによる情報提供も行います。緊急連絡用サイトには下記QRコードから、または下記URLからアクセスすることができます。

また、総合教育センターへの移動途中に災害等が発生した場合、研修者は、各自の身の安全の確保を第一に行い、研修講座の出欠については、所属長の判断を仰いでください。ただし、所属長と連絡が取れないことも想定されることから、緊急時の行動については、予め所属長と確認する等の準備をお願いします。災害等により、研修講座をやむを得ず欠席した場合は、速やかに【研修様式3】「研修講座研修者欠席届・延期届」を提出してください。

災害等により、取り止める研修講座が生じた場合は、その研修講座の延期、中止について、後日別途通知します。

#### 【緊急連絡用サイトの利用の仕方】

携帯電話で右のQRコードを読み取り、そのままアクセスしてください。

インターネットを利用する場合は、下記のURLにアクセスしてください。

URL <http://link.netcommons.net/iwaedcenter/htdocs>

（このサイトは閲覧専用です。研修者の皆さんからの書き込みはできません）

